

(17) 情報・広報委員会

① 設置の趣旨（目的）及び組織

ア 組織設置の趣旨（目的）

情報・広報委員会は、教育研究活動等の状況について、社会的説明責任を果たすとともに、戦略的な広報を推進することを目的に設置されている。審議事項は次のとおりである。

①社会的説明責任（情報の公開及び開示）に関する事項、②広報（宣伝広告活動等を含む。）に関する事項、③内部質保証に関する事項、④その他学長が必要と認めた事項

イ 組織の構成及び構成員等

情報・広報委員会は、学長が指名した理事又は副学長、各学系から選出された教授又は准教授（講師及び助教を含む。以下、同じ。）各1人、学校教員養成・研修高度化センター及び情報メディア教育支援センターから選出された教授又は准教授各1人、学長が指名する附属学校長1人、その他学長が指名した者若干人で構成している。

また、上越教育大学ブランドを確立するための統一的な広報をするため、ロゴマーク等の使用を含むデザインの相談並びに大学広報に関するデザインの一元管理を行うことを目的に、「デザイン相談ルーム」を設置し、ルーム長を情報・広報委員会委員長が務め、情報・広報委員会委員長が指名した主任相談員及びルーム長が広報課から指名した相談員若干人で構成している。

なお、戦略的な広報を推進するための具体的な方策を検討するため、「広報ワーキンググループ」を、オープンキャンパス2023の企画・実施のため「オープンキャンパス2023企画運営ワーキンググループ」を設置した。

② 運営・活動の状況

ア 委員会等の開催状況

情報・広報委員会は4回（第66回～第69回）、広報ワーキンググループは2回、オープンキャンパス2023企画運営ワーキンググループは1回開催した。また、デザインの相談について、学内からデザイン相談ルームに26件の相談があった。

イ 審議された主な事項

主に次の事項について審議した。

- i) 令和5年度上越教育大学広報活動計画
- ii) 広報誌「JUEN」の発行
- iii) 専門職学位課程評価基準による自己点検・評価
- iv) 国立大学法人上越教育大学情報・広報委員会規程及び情報・広報委員会関連規程等の一部改正

ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

- i) ステークホルダーへの情報発信として年2回「学園だより JUEN」を発行し、学部学生の保護者、本学への入学希望者（オープンキャンパスや大学院説明会・入学相談会への参加者）、同窓生や教育機関などに送付するとともに、ホームページにも掲載し、本学の情報を広く発信した。

なお、「特集」について、「秋号」では、令和5年4月より学校教育実践研究センターが改組され、学校教員養成・研修高度化センターが設立されたことから、その取組を紹介するために「教職員のための自主セミナー」を取り上げた。「春号」では、「上越教育大学 地域への貢献」をテーマとした。

- ii) ホームページ上の情報発信のほか、ソーシャルメディア「Facebook」及び「Instagram」を活用し、教育研究活動や大学の催し等について幅広く情報発信を行った。
- iii) オープンキャンパスについては前年度に設けていた参加者数の上限を撤廃し、コロナ禍前と同等の規模で開催するとともに、オンラインによる Web オープンキャンパスについても引き続き制作し公開した。大学院説明会・入学相談会についても、対面による説明会、オンラインによる入学相談会を併せて実施した。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

本学の各種情報を大学のウェブサイトや各種情報メディアを活用してステークホルダーに広く情報を発信した。

引き続き、広報誌の発行時やオープンキャンパス、大学院説明会・入学相談会等の開催時にアンケート調査を実施し、寄せられた意見を踏まえ内容を改善していく。